

令和6年9月30日文教委員会でいただいた主なご意見と計画案への反映について

No	文教委員会でいただいたご意見	対応	9月に報告した素案の内容	計画案の内容
1	『こども基本法に子供の意見表明権の言及があるが、この計画では意見表明権をどう保障するかについて全く記載がないがいかがか。』	(P15) 教育目標「自立して、主体的に社会に関わることができる子供を育成する」の説明文に一文を追加	そのために、学ぶ意欲を重視し、確かな学力を養成します。また、心の教育を通じて他を思いやる気持ちやコミュニケーション能力を育みます。体力や健康の保持・増進にも積極的に取り組み、健やかな身体も育みます。	そのために、学ぶ意欲を重視し、確かな学力を育成するとともに、子供たちが自分の意見や考えを表明できるような <u>機会の確保や支援に努めます</u> 。また、心の教育を通じて他を思いやる気持ちやコミュニケーション能力を育みます。体力や健康の保持・増進にも積極的に取り組み、健やかな身体も育みます。
2	『家庭教育が強調され、家庭に介入しているという印象を受けた。基本方針2「家庭と地域の教育力向上を図ります」の説明文の内容が、子供の育成に問題を抱える家庭の原因が三世代家庭の割合の低下やひとり親世帯の割合が上昇傾向にあるからと読めるが。』	(P19) 説明文の表現を一部見直す	社会の大きな変化の中で、学校や家庭、地域の在り方やその機能は変化し続けています。 <u>このような中で、家庭の状況は、三世代世帯の割合が低下し、ひとり親世帯の割合が上昇傾向にあり、子育てについての不安や孤立を感じる家庭や、子供の社会性や自立心、基本的生活習慣の育成などに問題を抱える家庭が増加するなど、解消すべき課題があります。</u> 家庭教育は、 <u>全ての教育の出発点であり、</u> 子供が基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を果たします。市は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を向上させるために必要な施策を講ずる必要があります。そのために、子供を育てる上で <u>_____身近に相談相手がいない_____保護者_____</u> を支援するために、家庭教育支援及び幼児期の教育支援の充実に取り組みます。	社会の大きな変化の中で、学校や家庭、地域の在り方やその機能は変化し続けています。 <u>三世代世帯の割合低下、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境についても大きく変化しており、子育てについての不安を持つ保護者も多くいます。</u> 家庭教育は、子供が基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を果たすことから、市は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を向上させるために必要な施策を講ずる必要があります。そのために、子供を育てる上で <u>不安を感じたり、身近に相談相手がいない状況にある保護者などへの家庭教育支援や、幼児期の教育支援の充実に取り組みます。</u>
3	『ジェンダーや LGBTQ についての記載が計画に一切ない。今後5年間の計画となるが今後の社会情勢から大きく外れていると思うがいかがか。』	(P21) 基本方針4「豊かな心を育成し社会性を高めます」の説明文に文言を追加	子供の健やかな成長のためには、豊かな心を育成することが不可欠です。豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、 <u>_____自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを学校教育活動全体を通じて育むことが重要です。</u>	子供の健やかな成長のためには、豊かな心を育成することが不可欠です。豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、 <u>多様性の尊重、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを学校教育活動全体を通じて育むことが重要です。</u>
4	『特別な才能のある児童生徒（ギフテッド）やその親への支援についての記載はあるか。国でも触れられているとは思いますが。』	(P24) 基本方針7「ニーズに応じた支援の充実を図ります」の説明文に一文を追加	また、海外から帰国する児童生徒への支援や外国人児童生徒等の受入体制を整備するとともに、指導体制の充実を図ります。 <u>_____。</u>	また、海外から帰国する児童生徒への支援や外国人児童生徒等の受入体制を整備するとともに、指導体制の充実を図ります。 <u>このような多様な子供たちを学校教育の中で包摂し、特定分野に突き抜けた興味や関心を示したり、特異な才能を有したりしている子供も含めて、一人一人の強みを伸ばしつつ、より良く資質・能力を育てていくことにより、豊かで幸福な人生を送れるようにします。</u>

No	文教委員会でいただいたご意見	対応	9月に報告した素案の内容	計画案の内容										
5	基本方針2 推進目標2 施策1「家庭教育支援の整備・充実及び情報と場の提供」の説明文について『「家庭環境の多様化に伴い、家庭における教育力の低下が懸念される」とあるが、例えば同性カップルの場合などは教育力が低下すると読めるがいかがか。また、多様な家庭環境になったことが悪いことであるかのように感じた。』	(P62) 説明文の表現を一部見直す	子供が健全に成長する上で保護者が担う役割は重要であり、 <u>家庭教育こそが全ての教育の出発点といえます。</u> しかしながら、 <u>社会や経済の急激な変化や、家庭環境の多様化に伴い、家庭における教育力の低下が懸念されています。</u>	子供が健全に成長する上で保護者が担う役割は重要です。 <u>しかしながら、社会や経済の急激な変化や、家庭を取り巻く環境についても大きく変化しており、子育てについての悩みや不安を持つ保護者も多くいます。</u>										
6	基本方針2 推進目標2 施策1「家庭教育支援の整備・充実及び情報と場の提供」の説明文について『「家庭環境が全ての教育の出発点」とあるが、公教育は全ての教育の出発点ではないのか。「家庭環境が全ての教育の出発点」という記載は表現がよくないので、削除すべきでは。』													
7	『計画策定の趣旨の中に「科学技術の進歩、情報化、グローバル化～」と記載があるが、教育環境にDXを活用するだけでなく、DX社会に対応する子供たちへの教育へも力を入れる必要がある。プログラミングなどについても進んでいるかと思うが、もっと積極的に取り組む必要があると考える。』	(P65) 基本方針3 推進目標1 施策2「一人一人に応じたきめ細かい授業の推進」の説明文を一部見直す	<u>現在の教育現場は、子供が抱える困難が多様化・複雑化しています。そのような状況の中、個別最適・協働的学びの一体的充実等の推進による多様な教育ニーズへの対応に向け、各小・中学校では算数・数学や英語等の授業において、学習集団の規模を小さくした少人数指導や専科教員による専科指導を行っています。</u> また市内の全ての小学校に授業の支援を行うために、教職を目指す大学生や地域人材等を学習サポーターとして派遣し、一人一人に応じたきめ細かい授業を推進しています。	<u>令和3年度（2021年度）より1人1台端末の使用が始まりました。1人1台端末の活用により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、子供たち一人一人のニーズに応じた教育、より効果的な学びが提供されます。自らのペースで学びながら、他者との協働により、社会性やコミュニケーション能力を育んでいきます。</u> また、市立の小学校（必要に応じて中学校）に授業の支援を行うために、教職を目指す大学生や地域人材等を学習サポーターとして派遣し、一人一人に応じたきめ細かい授業を推進しています。										
8	基本方針4 推進目標3 施策3「学校教育相談体制の充実」における成果指標について『「スクールカウンセラーの配置及び活動の充実」の目標が80%と、現状の87.7%より下がっているがなぜか。』	(P80) 目標値を見直す	<table border="1"> <tr> <td>スクールカウンセラーの配置及び活動の充実（指導課）</td> <td>市立小・高等学校に配置しているスクールカウンセラーの活動の充実を図ることで、児童生徒が相談しやすい体制づくりを進め、各学校の教育相談体制を強化するとともに、関係機関との連携を図る。</td> <td>教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校の割合</td> <td>87.7% (R5)</td> <td>80%</td> </tr> </table>	スクールカウンセラーの配置及び活動の充実（指導課）	市立小・高等学校に配置しているスクールカウンセラーの活動の充実を図ることで、児童生徒が相談しやすい体制づくりを進め、各学校の教育相談体制を強化するとともに、関係機関との連携を図る。	教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校の割合	87.7% (R5)	80%	<table border="1"> <tr> <td>スクールカウンセラーの配置及び活動の充実（指導課）</td> <td>市立小・高等学校に配置しているスクールカウンセラーの活動の充実を図ることで、児童生徒が相談しやすい体制づくりを進め、各学校の教育相談体制を強化するとともに、関係機関との連携を図る。</td> <td>教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校の割合</td> <td>87.7% (R5)</td> <td>100%</td> </tr> </table>	スクールカウンセラーの配置及び活動の充実（指導課）	市立小・高等学校に配置しているスクールカウンセラーの活動の充実を図ることで、児童生徒が相談しやすい体制づくりを進め、各学校の教育相談体制を強化するとともに、関係機関との連携を図る。	教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校の割合	87.7% (R5)	100%
スクールカウンセラーの配置及び活動の充実（指導課）	市立小・高等学校に配置しているスクールカウンセラーの活動の充実を図ることで、児童生徒が相談しやすい体制づくりを進め、各学校の教育相談体制を強化するとともに、関係機関との連携を図る。	教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校の割合	87.7% (R5)	80%										
スクールカウンセラーの配置及び活動の充実（指導課）	市立小・高等学校に配置しているスクールカウンセラーの活動の充実を図ることで、児童生徒が相談しやすい体制づくりを進め、各学校の教育相談体制を強化するとともに、関係機関との連携を図る。	教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校の割合	87.7% (R5)	100%										

No	文教委員会でいただいたご意見	対応	9月に報告した素案の内容	計画案の内容										
9	基本方針4 推進目標4 施策2「文化クラブ活動の振興」における成果指標について『「文化クラブ対外行事参加費補助金」について、現状が180校、目標が150校と現状より下がっているがなぜか。』	(P82) 成果指標を見直す	<table border="1"> <tr> <td>文化クラブ対外行事参加費補助金(指導課)</td> <td>国、県(小学校は市も含む)が主催・共催・後援する音楽発表会、演劇発表会、英語発表会、コンクール等へ参加した学校に対し、補助金を交付する。</td> <td>年間申請延学校数</td> <td>180校 (R5)</td> <td>150校</td> </tr> </table>	文化クラブ対外行事参加費補助金(指導課)	国、県(小学校は市も含む)が主催・共催・後援する音楽発表会、演劇発表会、英語発表会、コンクール等へ参加した学校に対し、補助金を交付する。	年間申請延学校数	180校 (R5)	150校	<table border="1"> <tr> <td>文化クラブ対外行事参加費補助金(指導課)</td> <td>国、県(小学校は市も含む)が主催・共催・後援する音楽発表会、演劇発表会、英語発表会、コンクール等へ参加した学校に対し、補助金を交付する。</td> <td>補助金を申請した学校の内、補助金を交付した学校の割合</td> <td>100% (R5)</td> <td>100% (継続実施)</td> </tr> </table>	文化クラブ対外行事参加費補助金(指導課)	国、県(小学校は市も含む)が主催・共催・後援する音楽発表会、演劇発表会、英語発表会、コンクール等へ参加した学校に対し、補助金を交付する。	補助金を申請した学校の内、補助金を交付した学校の割合	100% (R5)	100% (継続実施)
文化クラブ対外行事参加費補助金(指導課)	国、県(小学校は市も含む)が主催・共催・後援する音楽発表会、演劇発表会、英語発表会、コンクール等へ参加した学校に対し、補助金を交付する。	年間申請延学校数	180校 (R5)	150校										
文化クラブ対外行事参加費補助金(指導課)	国、県(小学校は市も含む)が主催・共催・後援する音楽発表会、演劇発表会、英語発表会、コンクール等へ参加した学校に対し、補助金を交付する。	補助金を申請した学校の内、補助金を交付した学校の割合	100% (R5)	100% (継続実施)										
10	『子供達の体力づくりなどが記載されているが、熱中症対策や感染症対策については記載がない。今後記載の予定はあるか。』	(P84) 基本方針5 推進目標1 施策1「体育指導の充実」の説明文に一文追加 (P87) 基本方針5 推進目標2 施策1「学校保健の充実」の説明文に文言を追加	また、_____体育科・保健体育科の授業において『機能的特性を意識した、めあて学習』の実現のため、指導者の指導力向上と授業改善に向け、小・中学校要請訪問を実施し、児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえる授業の計画・展開を目指しています。 市内小・中学校では、様々な教育活動を通して「性に関する指導」「喫煙防止教育」「飲酒防止教育」「がんに関する指導」「薬物乱用防止教育」_____等の指導をし、児童生徒が自らの健康のために環境改善ができるように取り組んでいます。	また、研修会では、熱中症に関する内容にもふれ、児童生徒の安全面に留意するとともに、体育科・保健体育科の授業において『機能的特性を意識した、めあて学習』の実現のため、指導者の指導力向上と授業改善に向け、小・中学校要請訪問を実施し、児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえる授業の計画・展開を目指しています。 市内小・中学校では、様々な教育活動を通して「性に関する指導」「喫煙防止教育」「飲酒防止教育」「がんに関する指導」「薬物乱用防止教育」「感染症」等の指導をし、児童生徒が自らの健康のために環境改善ができるように取り組んでいます。										
11	基本方針7 推進目標2 施策3「校内教育支援センターの整備・充実」の成果指標について、『利用した児童生徒の割合とあるが、こういう成果指標だと無理にいかせることが強まらないか、どうしてこういう指標にしたのか。』	(P98) 主な事務事業及び成果指標を見直す	<table border="1"> <tr> <td>校内教育支援センターの整備・充実(指導課)</td> <td>不登校児童生徒や学級に入りづらい児童生徒の居場所を校内につくり、個々に応じた学びの場を整備する。</td> <td>市内不登校児童生徒のうち、校内教育支援センターを利用した児童生徒の割合</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	校内教育支援センターの整備・充実(指導課)	不登校児童生徒や学級に入りづらい児童生徒の居場所を校内につくり、個々に応じた学びの場を整備する。	市内不登校児童生徒のうち、校内教育支援センターを利用した児童生徒の割合	-	-	<table border="1"> <tr> <td>不登校児童生徒への支援の推進(指導課・総合教育センター・青少年センター)</td> <td>校内教育支援センターやサポートルームの運営の充実、オンラインの活用など多様な教育機会の確保と相談体制を充実する。</td> <td>学校内外で専門機関等※の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>※専門機関等…校内教育支援センター、サポートルーム、夢のふなっ子、総合教育センター、青少年センター。</p>	不登校児童生徒への支援の推進(指導課・総合教育センター・青少年センター)	校内教育支援センターやサポートルームの運営の充実、オンラインの活用など多様な教育機会の確保と相談体制を充実する。	学校内外で専門機関等※の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合	-	-
校内教育支援センターの整備・充実(指導課)	不登校児童生徒や学級に入りづらい児童生徒の居場所を校内につくり、個々に応じた学びの場を整備する。	市内不登校児童生徒のうち、校内教育支援センターを利用した児童生徒の割合	-	-										
不登校児童生徒への支援の推進(指導課・総合教育センター・青少年センター)	校内教育支援センターやサポートルームの運営の充実、オンラインの活用など多様な教育機会の確保と相談体制を充実する。	学校内外で専門機関等※の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合	-	-										